

第1回

利用者の視点 user's point of view

近畿大学 建築学部
准教授 山口 健太郎



【経歴】

京都大学大学院を卒業後、株式会社メトス、国立保健医療科学院協力研究員を経て2008年より近畿大学工学部建築学科講師。2011年4月より現職。

特別養護老人ホームや小規模多機能型居宅介護などの研究を行うかたわら、高齢者施設の設計にも関わる。主な建物に「ケアタウンたちばな、設計監修、大牟田市」などがある。

新しく連載を担当させていただく近畿大学建築学部の山口健太郎です。私はこれまで特別養護老人ホームなどを対象に要介護高齢者の住まいについて研究を行ってきました。この連載では、建築の基礎知識や高齢者施設研究の最前線についてお伝えしていきます。

第一回目は高齢者施設研究者のもっとも根底にある理念。利用者の視点 (user's point of view) について見ていきたい。利用者の視点とは、実際に建物を使う人の事を考えて作ろう。というごく当たり前の考え方であるが、「この制度や仕組みは誰のためなのか」という当たり前の問いに対する答えが出にくいと同じくなかなか難しい。今回は、建築分野に絞ってこの問題について考えてみたい。

まず、問題の全体像を理解するために、個人住宅と高齢者施設の設計プロセスについて比較する。

個人住宅を建てる場合、施主（事業主）が建築家に頼む、もしくは自由設計の工務店や住宅メーカーに設計を頼むことによってスタートする。この時、お金の出し手である施主は利用者（施主＝利用者）であり、利用者自らが設計士や施工会社に自らの要望を直接伝えることができる。こんな間取りにしてほしい、部屋数は何部屋ほしい、キッチンはいくらぐらいの高さにしてほしいなど、自らが住みたい家のイメージや使いやすい寸法などを直接、設計士に伝えることができる。

それでは高齢者施設の場合はどうだろうか。高齢者施設の主な利用者は「高

.....

齢者」であり、次いで「職員」「運営者」となる。一方、事業主（施主）は運営者となり、お金の出し手と利用者が一致しない。設計打合せに参加する出席者は、理事長、施設長、事務長などの事業主であり、時折、看護・介護スタッフが参加する。この中で図面が渡された場合、各参加者が初めに見るポイントはどこだろうか。それはやはり自らがもっとも使う場所ではないだろうか。管理者側は理事長室や事務室、現場の職員はスタッフルームや各空間の使いやすさ（看護・介護のしやすさ）を確認するだろう。看護・介護スタッフはとても重要な利用者であるため、仕事のしやすさという視点から図面をチェックする事は重要なことである。しかし、一番の問題は、この中にメインの利用者である「高齢者の視点」が完全に置き去りにされていることだ。その結果、利用者は多床室という極めて狭い空間に閉じ込められながらも、広くて豪華なソファセットの置かれた部屋があるという mismatch が生じてしまうのである。

そこで、多くの施設では最も高齢者の事を把握している現場職員に利用者の代弁者役を任せ、現場の声を積極的に取り入れようとする。だが、ここでもいくつかの問題がある。一つは、介護職員はどうしても現場の個別解に左右されやすいという点である。「あの人には使えないわ」と、現場の中でも特に気になっている重度の方や認知症高齢者の方をイメージして議論してしまう。そうすると、ほとんどが最低限のしつらえになってしまう。さらに、環境が変わることにより、イメージしているその人自身が改善するかもしれないが、現時点に拘るとその可能性自体を奪ってしまう。「うちの施設は重度者が多いからいらぬ」と現時点の状況で判断を下すことが多いが、建物は50年以上使用されるものであり、将来を見据えて判断していかなければならない。

そこで、私たち建築計画研究者は、このような利用者不在の状況に対して、利用者の代弁者となるべく客観的な手法を用いて利用者の顕在的、潜在的ニーズを明らかにし、それらを設計者や運営者に伝える研究を行ってきた。

建物を建てるという行為は、多くの負担や仕事を生み出すが、環境が変わる、生活が変わるといった大きなチャンスを生み出す。一般的に公共施設の設計は、制度的、財政的問題から厳しいスケジュールで行われることが多くなるが、高齢者、職員、運営者という全ての利用者が満足できる建物にするためにも、それぞれの視点からじっくりと詳細に検討を重ねていくことが大切である。